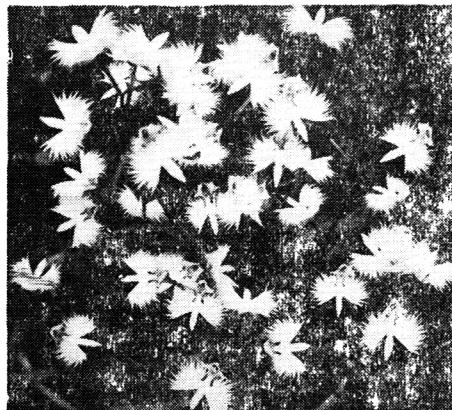


鷲毛玉鳳花（サギ草）



統計 茨城

No. 3 第158号

目 次

統計の利用について	水野正道	1
統計より見た茨城県の後進性と先進性	堀口友一	2
地域開発と農家経済	新実清臣	4
消費者行政と統計	小松崎賢一	7
消費者物価と私たちのくらし	生井一郎	11
物価とくらし		12
昭和40年就業構造基本調査要約		14
昭和39年全国消費実態調査の概要		21
改訂される県民所得標準方式(2)		25
工業調査結果の速報（昭和40年）		31
統計漫歩	田中二三四	35
統計スナップ		35
水戸市の消費者物価指数（7月分）		37
茨城の県民性		39
県内産業の展望	横須賀弘一	41
統計法における「申告主義務」試論	星宏一	43
盆栽観	横田正弘	45

統計の利用について

K・K総合調査統計研究所

代表取締役 水野正道

20年の行政統計の目覚しい発展過程に併行してマーケティングや経営管理技術の諸体系も急速に進展しています。これらは当然民間企業自体として絶えざる努力が払われつつありますが、私はこのマーケティング関係の調査業務（マーケティングサーチ）を分担して企業化いたしているものです。こうした角度から、マーケティング、リサーチ統計の関係、具体的には利用の実態等について述べみたいと思います。

マーケティング、リサーチとは企業の販売過程の諸問題で、商品が売られ、使われている市場（消費者）や、また流通組織の諸問題、ひいては新製品の開拓の市場研究、需要の予測、企業の販売予測等のデータを作成し、企業が具体的なマーケティングを計画し実施する研究調査を担当する業務であると見えます。

さて、こうした市場そのものはいわば社会全体その対象であり、人間社会の企業活動の接触部面を市せましょう。その市場の研究ですから、官庁の行は、統計のある面からの分類からは行政統計です。このデーターはマーケットリサーチから申せば自らべきものであるが、これを実施することは不可能で、当然政府の行う統計を上手に利用し、その上でマーケットリサーチそのものの研究が積み上げられてゆうことになります。

から、官庁統計がなかつたとしたら、他の経済面、学究面と同様「お先まつくら」になることは容易像ができることであります。

までもなく、企業問題は人間の生活の大部分であから申せば一握りである統計公務員の機能は大変であることは当然で、私どもも日常は当然存在する有難味を忘れてくらすように平易に考え勝ちです折色々と官庁統計問題にき真剣に考えさせられることがあります。

て、この関係を更に具体的に追及してみると、先として次の様な状態で利用されます。

企業の具体的におきた問題の究明のために、マーケットの基本構造を前提として調査を企画してゆくときの既往資料の意味を持つ場合。

2 1の場合よりももつと具体的に官庁統計の結果を更に組み合わせて、その実態から取引量や企業経済的比重を重要な足掛りとして調査を展開してゆく場合。

3 予測値等を出す場合の基本データーとして直接予測計算のためのデーターとして利用する場合。

4 マーケットリサーチの統計調査の場合のサンプリング指標として直接利用する場合等であると云えましょう。

しかし、マーケットリサーチは、それなりの専門の技術が展開されていて、必ずしも統計技術のみが調査のすべてではなく、色々な調査体系が開発されています。（しかし最終的には常にマーケティングデーターとして定性的情報も定量的情報も計量化しなければならないことは企事経営上当然なことです）この開発の傾向は急速に進み、マーケットリサーチの難しさは今后さらに増加するものと予測されています。

マーケットリサーチは、終戦後昭和26年頃より開始されて今日まで約15年を経ていますが、初期は全く統計技術のみに依存してきました。この傾向は特に10年間位が最も強く、これを第1段階とすれば、第2段階として最近5ヶ年様相が漸次変つてきております。すなわち統計技術オソリーから、多彩な調査技術開発が伴わなければ目的を果すことができなくなりつつあります。

しかし是非申し添えたいことは、この傾向は統計が不要になるとゆうことでは決してないということです。一言で申せば、もつともつと深刻に統計本来の機能を知つて使わなければならないということであると思います。

従つて最近マーケットリサーチの進展について、官庁統計が再認識され、初期の頃の評価よりももつと深い意味で考えられてくるようになりました。勝手な云い分ながら、当然私どもからのきびしい要求も出てこようという時代を迎えつつあると考えております。

その内容は、また機会あれば申し上げたいと思いますが、いずれにしても、もつともつと予算が充実し、多角的、具体的なデーターの展開、且つ柔軟な行政措置等を考慮されて然るべきと期待していることを申し添えておきます。

統計より見た茨城県の後進性と先進性 (2)

—水産エネルギー資源について—

茨城大学教授 堀 口 友 一

第39次農林省統計によつて茨城県の水産業が、わが国においてどのような地位を占めるかを分析し、また通産省産業統計、日本統計年鑑などを中心として、本県のエネルギー資源の地位およびその性格を明らかにしたい。

1962年における本県の漁獲量は16万7,806トンで、全国の10位にある。第1位は北海道の129.2万トン、第2位は長崎の46.7万トン、第3位は千葉の37.3万トン、つづいて静岡の25.8万トン、山口、宮城、福岡、岩手の順で福島は本県に次ぐ第11位となつてゐる。本県の漁船総トン数は2万8,682トンで全国の16位であるが、1トン当たりの漁獲量は5.8トンで、全国平均は3.01トンであるから順位からみれば比較的優位にある。しかしこれをトン当たり漁獲量の多い他県に比較するとなお経営的にも工夫する必要もある。ちなみに他県のそれをあげてみると鳥取の11トン、千葉の9.3トン、北海道の8.3トン、富山の7.0トンなどがあげられ新潟、島根、青森、岩手等いずれも6トン以上の漁獲量をあげている。漁船1トン当たりの漁獲量の多いことは漁業経営において漁船が大型化されていることを物語つてゐる。余談になるがわが国は世界有数の漁業国であるが(1962年以後はペルーに次いで第2位となつた。ペルーはカツオ、マグロの漁獲が多いためである。)アメリカ合衆国の漁船1トン当たりの漁獲量は日本の数倍にあたる。これは漁船が機械化され、漁獲能力が進んでいることによる。

本県の漁業経営についてみると、経営体数の総数は1964年の農林省統計によれば2,015で、全国の31位でありこのうち個人経営が1,971を占めている。したがつて残りの37は漁業協同組合、漁業生産組合共同経営会社等によるものである。茨城県とよく似た条件にあるのは北隣りの福島県で、経営体数1,672、うち個人経営1,623で、本県より体数においては稍々少なくなつておらず、漁獲量でも本県より少なく第11位で本県に類似している。南隣りの千葉県の場合は経営体数は北海道、長崎に次いで第3位の1万8,241、そのうち個人経営が1万8,063となつ

ている。なお本県の水産業は共同経営によるもので、会社経営17で、他の主要水産県に比べると少ない。

さらに漁船所有数を1962年農林省統計でみると、数は1,416で、そのうち100トン以上の漁船数は79、動力船は144である。100トン以上の漁船の隻数からみると、わが国で第5位にあたり、北海道の159、宮城の132、静岡の113、長崎の82に次いでいる。福島は77で、つづく。漁獲量では第3位にある千葉は63で茨城より多い。しかし、動力船100トン以上のうち500トン以上になると本県は10隻で福島とともに全国の第10位になる。また無動力船の少ないことも本県の特色で、福島や山口、京に次いで第4位になつてゐる。

内水面漁業についてみると本県は全国有数の魚種であるだけにその漁獲量は1962年農林省統計によれば、他県より多く2万1,368トンで、第2位の滋賀の3,300トンを占めている。内水面漁業は河川と湖沼に分類されるが、本県の場合この両者は産額においてはほぼ等しく、湖沼、河川とも全国第1位である。魚種ではニイハナは1位であるが、ワカサギは秋田に次ぐ2位である。(現在秋田では八郎潟の干拓によつて激減している。)内水面の漁業者数は全国の16位、そのうち湖沼のみについてみれば第4位にあたり、正経合よりみると第3位となる。

以上のように本県の水産業は全国的水準からみて比較的優位にある。経営体数は割合に少なく、漁船は大型化、漁船1トン当たりの漁獲量の多いことなどを評価すれば、全国的にみて7~8位であろう。本県を隣接する千葉、福島と比較しながら、将来への見通しでその問題点を指摘してみよう。

まず本県の水産に大きな影響を与えているのが、東側の単調な鹿島灘の海岸線である。この点は、千葉県の海岸線と共に、千葉北東部の九十九里浜の砂浜型を示す。このような砂浜の平坦な海岸線は、

としての港湾施設に大きな障害を与える。沿岸漁業・沖合漁業または遠洋漁業に移行した今日の漁業においては、どうしても漁船の大型化、機械化が必要である。冷凍、加工の諸施設を備えうる大規模な港湾が要求される。この点本県のような単調な海岸線では大規模な発達がみられない。しかし本県では幸いにして利根川、久慈などの比較的大きな河川があり、その河川湊、波崎、久慈などの漁港が発達している。波崎同じ河口港の銚子に勢力を奪われているが、那珂湊県では最も大規模な漁港である。平坦な海岸であることは逆にみれば、漁船の大型化を誘致する一因となる。小さな漁村の立地を促がさず、必然的に立地されたところに漁港が立地し、したがつてそれは漁船大型化にもつながる。鳥取、福島などもこのようである。隣県の千葉は日本有数の水産県である。その要因の一は、黒潮にのぞんだ房総半島の岬端性による。

房総は太平洋にのぞみ、内房総は東京湾に面しているしかし漁獲量は多いが漁業経営の体数を統計上よりは本県に比較して小規模である。

現在において本県漁業の最大の課題は主要漁港の港湾の拡大充実であり、小規模經營漁業の合理的な拡大である。このことは魚資源の保護とともにわが国による水産業の一般的な問題にもつながる。内水面漁業においては、本県は全国第1の湖沼県でその内水面漁獲は全国的に優位にある。これが養殖、漁獲經營の面にあっても他県にみられない政策もはらわれている。湖沼産業以外の水資源の利用も行なわれているから、その関係は複雑であり、また埋立による耕地の拡大もされつつあるため、その經營上の政策を合理的にしなければならない。

次に経済、文化の発展に大きく影響するエネルギー資源についてみよう。エネルギー資源としては一般に石炭、天然ガス、都市ガス、水力および火力発電、原子電力などがあげられる。これらはいずれも地下資源、水力その他の天然資源に依存するところが大きい。その地域の自然条件と密接な関係を有する。このよき関係から考えて直接にはその県の後進性、先進性ということはあるはずはない。しかしこととして先進を考える場合には必然的にその供給地域の如何は關係エネルギー資源の需要量は大きくなる筈である。

本県の石炭生産は1964年の通産省統計によれば鉱区面積5万haで第8位であり、その産額は180.2万トンで、

全国で第7位にある。本県には石油の産出はないが天然ガスの産出量は450万立方メートルでそのほとんどが乾性ガスであるが、全国の第8位にあたる。

本県の水力、火力発電量は他の諸都道府県に比べてきわめて少ない。特に水力においては農業のところで述べたように平野が多く、利根川、那珂川のような大きな河川はいずれも下流部を占め、その他の河川は小規模だからである。利根川は143.7万キロワットの包蔵水力をもちわが国4位にあるが、発電地域は本県には該当せずまた那珂川は7.5万キロワットの包蔵水力をもつがそのほとんどが栃木県によつて占められている。わずかに建設省の補助事業による花園川の水沼ダムが洪水調節、灌漑、上水道、工業用の多目的ダムとして有効貯水量166万立方メートルの規模によつて完成しているが、他県の一般的のダムに比してきわめて小さく、発電はなされない。しかし産業の発展には電力を欠くことはできないため、本県消費電力の大部分は電力会社を通じ他県より供給される。したがつて、電力に関してはその消費量を指標として、他の都道府県と比較し、その占める地位を明らかにしよう。

1965年日本統計年鑑によると本県の電燈電力消費量は155万0776MW hで、全国の第24位である。最も多いのは東京の1,513.8万MW h、次いで大阪の1,226.1万MW hである。本県のそれを関東および東北諸県と比較してみると、関東1都6県のうちでは第6位で栃木よりも多く東北諸県に比較すると福島を除けばその他の諸県よりも多くなつている。電燈を除いた電力消費量は主として動力用で、その大半は工業に使われている。本県の場合電力消費量は116.9万MW hで全国の24位で、関東、東北諸都県と比較して、その順位は電燈を含む場合と全く変わらない。このように電力消費量の上からみた本県の地位は関東と東北の中間にあつて関東諸県のうちでは比較的おくれている。

エネルギー源にはまた原子力発電があるが、これは国家政策にもとづくとはいえ、東海村原子力研究所がわが国最初のものである。日本原子力発電の東海発電炉においては出力16.6万キロワットの営業用発電を開始しようとしており、大洗にも大型試験用原子炉の設置計画が進められている。

本県が経済、文化発展のために今後この原子力の地位を持続するには、他県において各電力会社が大規模な計画を進めている関係から、当局はもちろん県民全体の協力がなされなければならない。

地域開発と農家経済

県企画室 新実清臣

昭和30年以降、経済成長が予想を上まわつて進行しはじめた頃から「地域開発」の問題がとり上げられるようになつた。現在、地域開発の問題点としてとり扱われている基本的なものは地域間所得格差と過大都市への産業および人口の集中であるが、本県の地域開発の問題点は後進的性格の強い経済構造をいかにして改善していくかということである。つまり本県の有している「土地」と「水」を効率的に活用して、地域の発展に役立てることが本県開発の主眼となつており、農工両全がその基調となつてゐる。

1 経済成長と農業所得

生物がその有機体に外界から物資を摂取して次第に成長していくのと同じように、経済の規模も年々成長を続けている。これをわれわれは経済成長といつてゐるが、この成長という表現は量的であり、所得の増大としてとり扱うことのできる便利がある。

第1表 県民所得の推移

(単位：百万円)

昭和35年	192,599
〃 36年	247,929
〃 37年	281,328
〃 38年	305,785
〃 39年	343,486

県民所得

ら総生産を増大していく過程である。

鹿島灘に面した砂丘地帯に臨海工業地帯を造成するねらいは、この地域において生産要素の新結合をはかり、本県が飛躍的に発展するための基盤をつくることにある。

つぎに経済発展の結果として年々増加する所得のなかで、農業所得の占める割合は一体どのような傾向で推移しているのであろうか。第2表に示すように県民所得総額に対する農業所得の割合は毎年減少している。このことは地域経済構造が変化していることを物語るものである。

もともと本県の経済は農業によって占められていた状態から工業やサービス産業において発展してきたのであるから、農業所得の割合が減少するのはいわば当然のことである。農業所得が低下しても、これに対応して農業就業人口が減少していくれば、労働生産性就業人口一人当

第2表 県民所得総額に占める農業所得の割合
(単位：%)

昭和35年	29.2
〃 36年	24.3
〃 37年	26.3
〃 38年	25.2
〃 39年	23.9

県民所得

占めているところでは、県民の所得水準は低い。地域間所得格差の生ずる原因がある。

2 農業人口の移動

工業化による経済の発展が農業に与えた端的な影響として農村から人口が都市へ向つて移動していることができる。とくに中学校や高等学校を卒業した新規学卒者は激しい勢いで都市へ流出している。こので農村の人口の圧力は次第に減少していくわけである。

わが国の農業の特色としてしばしば過剰就業が挙げられてきたが、これは農業内部の問題としては解決することができず、農村に存在する過剰就業人口を工業やサービス業が吸収することによつて解決されるといつてい。

第3表 農業就業人口の推移
(単位：人)

昭和35年	560,749
〃 36年	538,726
〃 37年	535,411
〃 38年	523,231
〃 39年	528,707

県民所得

れば農業就業者が減少することの意味はない。

地域開発は地域の経済力を高め、地域住民の生産性を維持・向上させることに眼目があり、その結果、産業構造を高度化することが地域開発政策の課題である。産業構造を高度化させる起動力となる産業開発を推進して雇用機会をつくり、農業の過剰就業人口を工業に吸収させることは、生産性を向上させることでもある。

第4表 農家経済の概要

昭和32年

	~ 0.3 ha	0.3~0.5ha	0.5~1.0ha	1.0 ~ 1.5ha	1.5 ~ 2.0ha	2.0 ~ ha
昭和32年	農家所得 395.0(100.0) (100.0%)	230.5(100.0) (100.0%)	264.6(100.0) (100.0%)	324.5(100.0) (100.0%)	416.4(100.0) (100.0%)	615.6(100.0) (100.0%)
	農業所得 33.4(100.0) (8.5%)	76.6(100.0) (33.3%)	150.6(100.0) (56.9%)	259.5(100.0) (80.0%)	365.8(100.0) (87.8%)	562.7(100.0) (91.4%)
	農外所得 361.6(100.0) (91.5%)	153.6(100.0) (66.7%)	114.0(100.0) (43.1%)	64.9(100.0) (20.0%)	50.6(100.0) (12.2%)	52.9(100.0) (8.6%)
	家族家計費 308.5(100.0)	229.5(100.0)	265.6(100.0)	311.5(100.0)	378.8(100.0)	471.1(100.0)
	農業経済余剰 64.5(100.0)	4.2(100.0)	19.6(100.0)	16.7(100.0)	34.1(100.0)	119.9(100.0)
	世帯員数 5.3人	4.8人	5.2人	6.5人	6.8人	8.8人
	1人当たり家族家計費 58.2(100.0)	47.8(100.0)	51.1(100.0)	47.9(100.0)	55.7(100.0)	53.5(100.0)
〃37年	農家所得 437.3(11.7) (100.0%)	420.8(182.6) (100.0%)	403.1(152.3) (100.0%)	512.2(157.8) (100.0%)	616.5(148.1) (100.0%)	778.6(126.5) (100.0%)
	農業所得 58.3(174.6) (5.4%)	90.3(117.8) (21.5%)	214.9(142.7) (45.1%)	380.1(146.5) (74.2%)	514.1(140.5) (83.4%)	679.5(120.8) (87.3%)
	農外所得 413.9(114.5) (94.6%)	330.5(214.9) (78.5%)	221.3(194.1) (54.9%)	132.1(203.5) (25.8%)	102.4(202.4) (16.6%)	99.2(187.5) (12.7%)
	家族家計費 423.8(137.4)	356.1(155.2)	388.5(146.3)	449.8(144.4)	513.7(135.6)	618.7(131.3)
	農業経済余剰 35.0(54.3)	104.6(2,490.5)	54.2(276.5)	76.0(455.1)	113.6(333.1)	161.4(134.6)
	世帯員数 5.2人	4.4人	5.1人	5.7人	6.5人	7.1人
	1人当たり家族家計費 81.5(14.0)	80.9(169.2)	76.2(149.1)	78.9(164.7)	79.0(141.8)	87.1(162.8)

茨城県農林水産統計年報（農林省茨城統計調査事務所）

3 農家経済の動向

本県の地域経済構造の変化によつて農家経済がどのような影響をうけ、どのような状態になつてゐるかをつぎにみることにしよう。

農家所得は農業所得と農外所得によつて構成されている。農家所得に占める農外所得の割合は第4表にみられるように経営規模によつてかなりの差異はあるが、各階層について共通していえることは、例外なく高くなつたことである。兼業化が進行しているからである。農家経済は農業所得だけでは存立できず、農業以外からの所得を加えて成立しているのが実状である。0.3ha以下の農家は農家所得の90%以上を農外所得に依存しており、農家といふのは名ばかりであるといつてよい。

しかし、この階層の生活水準は決して悪くなく、農家としてはむしろ恵まれた状態である。昭和37には2.0ha以上の農家に劣つたけれども、32年では最高の生活水準であつた。

つぎに農家戸数の動向をみると、農家戸数そのものがわずかながら減つている。経営規模別では2.0ha以上の農家数は年々増えているが、経営規模の小さい農家数は減つている。とくに本県における平均的経営規模の農家よりやや小さい階層の農家の減少がめだつ。

農家所得に占める農外所得の増大、経営規模の小さい農家の減少、大きい農家の増加、家族数の減少、こうしたうごきは経済発展の随半現象である。

とにかく、農業をとりまく経済環境の変化は農家経済の流動化をもたらしている。

4 経済主体としての農家

わが国の農業はしばしば経営と家計が未分離であるといつて來た。つまり、経営は生産の単位、家計は消費財を消費して労働力を再生産する経済単位であるが、農民はこの二つの要素を結合している農家を中心に行動し

ている。これは農業経営の規模が小さいということではなく、農業労働力の大部分を家族の労働力に依存している、いわゆる家族労作経営という性格によるものである。

一般農家の経営は企業的な機能をもたない「単なる生主」であり、外部経済の変動に適応はするけれども、だから経済の変動や進歩をつくりだすことはない。しつつ、経済発展への原動力は農業経営の外部に求めることになる。

農家の経済全体における地位は適応者であるから、経済状勢に最も巧みに適応する農家に脱皮しないかぎり、地域開発からとり残されてしまうであろう。

5 農業近代化の方向

たしかに、農業は生産能率のわるい産業である。だからこそ、農業の労働生産性を高めて、他産業との均衡のとれることを目標とする施策が必要となるのである。農業と他産業との均衡成長は自然の状態ではない。

ところで、農業は工業を中心とする経済発展にて成長する面が強いが、農業自身の成長も土地整備や農業技術の進歩に支えられておりうるし、事実た。このような農業内部の成長力を培養する努力をやんではならない。

農業の近代化を論ずる際、最も基本的な問題は規模であろう。農業は主として裸の人間の労働力に依っていたが、近頃では力仕事は次第に機械におきかっていく傾向にある。そして労働生産性は向上していく経営規模が小さいため、機械化の効果が十分に発揮していない。

農業技術の水準をひきあげ、労働生産性の持続化をはかるために、経営規模の拡大を促進する必要があろう。豊かな農家経済は高い農業生産力に支えられて成立するのである。



消費者行政と統計

県企画室 小松崎 賢一

消費者行政の必要性

われ一般市民の日常生活は、商品およびサービスによって支えられている。ところで、ここまでの高度成長によつて、われわれの所得水準は著しく上昇し、従つて購買力は大巾に増加しつつあるが、一人一人すべき商品、サービスは、むしろ購買力の増大をつるようなスピードで増加している。それ故、われの日常の消費生活は日ましに多様化、高級化しつつといつてよいであらか、同時にその過程でたとえばすべき商品、サービスの質なり量なり、価格なりにてあるいは、それらの広告、宣伝のやり方なりまたのゆきすぎなどについて種々の問題が生じて来たのでできない事実である。

さらに、消費者物価の高騰は、生鮮食料品や加工食品等は理髪等のサービス料金などの値上がりにみられうに消費者の毎日の生活に直接関係する問題としてとりあげられるに至るとともに長期的な消費生活のためにもその対策の必要性を増大させている。よう経済のひきつづく発展は消費者の生活を着実に上させたが、他面で生活に不利益をもたらす各種のを生みだしてきている。

こうしたことから、消費者をこれら不利益から保護すといふいわゆる「消費者保護」の問題がクローズアップされるようになつたのである。このことはアメリカ及びギリスをはじめとする西ヨーロッパ先進諸国では戦まで消費者保護の問題がとりあげられ、戦後とこれについての対策が充実されてきていること機一つにしている。

このような経済発展の必然的な方向として、明治以来國強兵を国是とした基礎的産業の充実に重点がおかれており、戦後の所得倍増政策等による経済の高度化して安定成長へと移り認める時代的背景の中で生産者より消費者保護へ移行させようとする試みが国民経の基調に現れはじめ、ここに消費者行政が重要視され

てきた理由を理解することができる。

消費者行政の内容と特質

次に消費者行政の内容についてふれてみよう。

消費者行政とは如何なる行政であるかと言うと、それは国民の生安活性とその向上を直接の目的とする行政であつて、普通この消費者行政は3種類に分けらるれようである。

第1点は、消費者の安全、衛生上問題ある商品の販売及びサービス、虚偽誇大な広告より消費者を保護し、消費者の利益を守る行政である。

第2点はここ数年来、消費者にとって最も関心の高い消費者物価の高騰を抑制する消費者物価の安定対策である。

第3点はこの急速な消費生活の高度化にくらべて、特におくれている社会的生活環境施設の整備の問題である。このように三本の柱より組立てられているが、これをさらに集約してみると第1点と第2点については、商品の購入者としての消費者を保護すると言う意味の狭義の消費者行政として理解することができるし、又第3点については、広く消費者としての国民生活一般を向上発展させると言う意味での広義の消費者行政として理解することが出来る。

この前者の狭義の意味の消費者行政を「消費者保護行政」と言い後者の広義の意味の消費者行政を「消費者生活行政」とも言われている。

この「消費者保護行政」を更に分析して考えてみると消費者保護行政とは最終消費物資の消費者が公正かつ、満足な買物をなし得るような状態を実現するための各種の行政上の対策や活動を総称したものであると言える。従つて、その目的は、消費者が特定の用途にかなつた適正な品質の商品を合理的に適正な価格で求めることができるようにし、消費の目的にふさわしい効用を与えて、消費者の不安や不満を解決することにある。

ところで消費物資は、通常商品として市場を通じて購

入される。この場合、流通機構上に円滑を欠くものがあれば、それだけ消費生活が損われる。

とりわけ、日常の生活に欠くことの出来ない食料品等の場合には、このことは一層甚しい。主食の配給制度や生鮮食料品の供給機構が特に問題とされるのはそのためである。又総じて商品の供給上の問題には、単に流通機構の良し悪しだけでなく、その品質、数量及び価格の問題がある。

これらの諸要素は相互にかかわり合うものであるが、これを適正な状態に保つことを総ての消費者保護行政に共通する基本的な要素だと言うことが出来よう。多数の商品が氾濫し、消費者は通常広告によつてこれを求め、その品質、性能、使用方法等について、とかく正確な知識を欠く現在、消費者保護行政の必要は益々切実になつて来ている。

次に「消費者生活行政」であるが、消費生活における消費の対象には、最終消費物資の外、住宅等の耐久消費財や水、ガス、電気、交通、各種サービスも含まれる。しかし、これらの多くは協同消費として、その効用が、個人消費の対象となると同時に教育、文化、レクリエーション等々と同様、その施設は、いわゆる「生活環境」を形成するものであり、このような生活環境施設の整備、改善なくしては、眞に消費生活の向上を期待し得ないことは言うまでもない。このように消費生活一般を向上発展させると言う意味での「消費者生活行政」の範囲は極めて広いが、従来、とかく別個の観点から行なわれていた各種の行政が、統一的な消費者行政は国民生活行政であると言う観点から、改めて見直される必要があるのではないか。

消費者行政と統計との接近

つぎに、前述した主な消費者行政の内容についての対策として、統計の必要性を中心に検討してみよう。

さて、消費者行政というのは、従来行なわれてきた生産行政に対しての行政であり、消費者の生活水準の向上のための経済安定行政であるということができよう。したがつて、生産行政における経済の成長に統計が不可欠の要件であるように消費者の経済安定行政にとつても同様の役割を果す。

最近では、国が経済開発、社会開発について積極的な姿勢をとり、統計的手法を駆使して、国家10年の長期計

画等を樹立、事業促進にあたつている。

国民生活行政関係については、国民生活白書、活動意向予測調査、厚生白書、家計調査総合報告書等にて統計的手法による計量的分析が行なわれ、行政推進指標とされているのがこの類である。

特に消費者行政については、人間の経済行為等を分析、解明する関係上統計的手法が重要な問題となってくるのである。以下、消費者行政と統計の問題について若干検討してみたい。

第1点として、消費者行政における家計調査のミクロ的分析についての問題である。

本行政は福祉行政のもつ特色から、生産行政のマクロ的な分析とあわせて、個々の経済単位である生活を分析単位としてミクロ的展開を行ない、総合政策の確立、推進を図る必要がある。

即ち、国民の生活水準の向上を図るために、生活における最小の経済単位～家計を中心としての状況、消費状況、消費の種類、内容等について、的分析を行ない国民生活の動向、消費構造の変動した上で、生活向上の方策を樹てることが肝要である。ここに消費者行政と家計の接近、即ち統計の問題出てくるのである。

第2点として、前述したとおり、消費者保護の安全確保、巨大宣伝の取締の問題があるが、経済の動向をみると、生産性向上のための技術革新によって販売競争が激化し、たくみな宣伝、広告にて、消費者が商品購入の際に不利益をこうむつても事実である。しかもそれらの商品は「エスキモー麦わら帽子を買わせるような」広告宣伝によって生活内部に浸透していく場合もある。

このように、消費者が不利益をこうむつてから開放し、適正な消費行為ができるように導く消费者的個々の具体的な問題を吸い上げて、これらの施策を行政に反映させていかねばならない。

即ち消費者の生の声を聞く場が必要になってくる。かかる意味から、消費者行政推進の一方で、フィードバックシステムという方法をとつて、丁度電気でえいば回路のようなもので、往々成る回り道のことである。

従来の行政システムでは、国→県→市町村民という方法で行政指導がなされていたが、

は市町村の組織等の窓口業務によつて大衆、住民を吸収し、これを国又は県等の段階まで上げ、調査して住民にもどすといつた方法である。

この場合、住民に対して世論調査、モニター、カウンターブ等の統計的手法を用いて消費者の意見を吸い上げ足がかりとするわけである。これは現在、各行政によつて実施されるかなりの成果をあげているようである。

3点として消費者行政上最も重要な役割を占める物価と統計の問題である。最近物価問題が云々されて、消費者物価が本格的に上昇はじめたのは、36年であり、消費者物価は年々上昇のきざしを示して

一般的に経済成長をつづける場合には消費者物価が、程度上昇するのは止むを得ないと言われている。また物価が安定しているから、経済成長乃至国民所得の範囲内での消費者物価上昇は必配する必要はないといった議論もくわんではない。

しかし家計調査等によると生活は苦しくなつたという大である。事実、家計消費支出の伸びは大きく、とくに低所得階層においてその伸び率は大きい。このように物価問題は消費者にとって最も深刻な問題であるが、これは諸般の経済政策の結果であるから、これは単なる対策では解決は困難であるので、国においては景気、安定対策、流通構造対策を含む広汎な総合対策にて検討を重ねているようである。

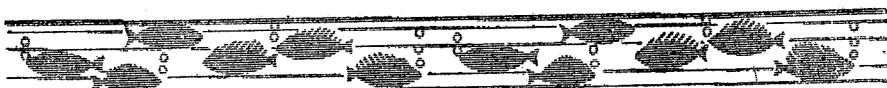
ある政策の基礎となつているものは、経済の動向をことらえる統計資料であり、消費者保護の観点から調査を含め、卸売物価指数、小売物価指数、消費者指数等のあらゆる統計資料が政策決定の理論的根拠ついていることを忘れてはならない。

4点として、上下水道、公園緑地等の生活環境整備があるが、これらは国民経済における公共投資のものになるので、計画的な地域開発の効率化をはかるため統計資料の整備は貴重な存在となつている。

以上消費者行政における個々の類型について統計の問題をのべてきたが統計は、消費者行政に限らずあらゆる行政に今後ますます利用されつつある。

例を上げれば、予算編成のさいに大蔵大臣がもとめる各省の歳出、種々の租税の徴収額といつた包括的な数字から、他方では官費支給する衣類にいたるまで種々雑多である。また学童の増加予想数と校舎建設ならびに教員の採用計画とをつりあわせたり、増加人口の要求と住宅計画をつりあわせたりするために統計的な方法により解説が要求される。このように統計は広汎に利用されているが、しかし現在最も有効に利用されているのが経済との関連においての活用であろう。マーケッティングリサーチ、地域開発計画、産業調査、物価変動、国民経済のマクロ的分析等その限りを知らない。（消費者行政における経済分析も重要な役割を果す。）また経済の現象面ばかりでなく學問的範疇としてみると、経済と統計との接近によつて定形化されたのが計量経済学でありこれが社会開発、経済開発に多大な貢献をしていることはいまや論をまたない。）

このように統計はあらゆる分野において活用されているがしかし、我々はこの適格な利用方法については十分理解をふかめなければならない。歴史の教訓を「古きをたづねて新しきを知る」という言葉でたとえるならば、統計は「現在を量りて将来を知る」と比喩することは困難であろうか？、現代のようなスピード化された高度大衆消費時代においては、国民がより豊かな生活を送れる方向へ、質的かつ計量的な観点から、現在時点の分析を行ない、将来へのよりよきヴィジョンを立てることこそ必要であろう。ここに統計に課せられた重要な使命があるわけである。我々はこの点を十分理解し消費者行政についても統計の特質を生かして、適格なる将来への予測を導きださなければならない。そして現代社会において生れたこの新しい行政について、統計的かつ論理的な基礎をもつ科学的な行政として体系づけ推進させて行きたいものである。



消費者物価と私達の暮らし

県企画室 生井 一郎

物価は今や時事問題

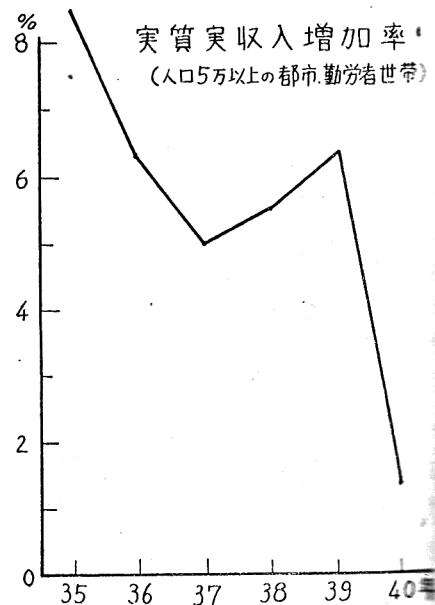
経済が成長するためには、ある程度の物価上昇は止むを得ないといわれている。しかし、今日のように急激な上昇をみせていることは、むしろ異常なことであるとみるのが妥当であろう。

消費者物価は昨年7.4%，今年上半期すでに5.5%と大幅な上昇をみせ、しかも横ばいぎみであつた卸売物価も最近上昇傾向を示し、そのうえ不況期でも物価は上がる一方である。このようなことがいつまでも続くとなれば消費者のみならず、国家的な経済問題としてクローズアップされるのも当然のことといえよう。

新聞では毎日のように物価関係の記事が紙面をにぎわし、テレビのニュース解説や討論会でもとりあげられるなど、マスコミでも大きな問題としてこれを伝え、また私達自身も今日はどう物価に関心をもつたことはないであろう。過般内閣改造が行なわれた直後の、新大臣の記者会見の様子を新聞などを通してみると、ほとんどの閣僚が、消費者物価問題にふれ、とくに佐藤首相は「問題の所在ははつきりした。要は実行あるのみである。」と私達消費者にとつてまことに力強い姿勢をみせ、いよいよ物価対策が実行される段取となつたようである。

物価高に我家の家計も赤信号

私達は労働の対価として賃金を受とり、この賃金によつて一家何人かが、生活していくかなければならない。従つてかなりの高賃金であれば、物価の高さもさほどに感じないであろうが、私達の収入は客観的にみて、中程度かそれより低いと考えられる。そのようなクラスに属しているものとしては、やはり最近の物価高は肌で感じる思いもする。昨年の消費者物価上昇率7.4%にしても、



これはベースアップ率および私達が金融機関へ預けた定期預金の受取り利子率を上廻つてゐる。このようにこれから賃金が名目的に上がつても実質的な購買力はほとんど上がりないわけで、このことは最近実質実収入がグラフにみるように急激に下向していることを一層明らかとなる。

さて、我家の身近な例を披露し、読者の皆様に見ていただきたいと思う。例えば何がしかの金が入ってきて買物という段になつて、女房が折込広告につこして、戦場のようなバーゲンセールの会場にんで、少しでも安いものを買おうとしている様子はまだみても情けなくなるものである。またお客様さんが多勢寄せたときなど、臨時支出をくりくりするかと思案のほどがうかがわれる。それとも魚や野菜をはじめ、生鮮食料品の値上がりが増え国鉄料金、郵便料など公共料金の値上、くわだら

ーニング代などサービス料金のあいつぐ値上げと、直結するものばかりが上がつてしまうのでどう家計のやりくりがうまくいかないというわけだ、ならくなれば、一家の家計では基金とも思われる手を出さざを得ないということにあいなる。せめが出来ないのが、共稼ぎのお蔭と思っている。

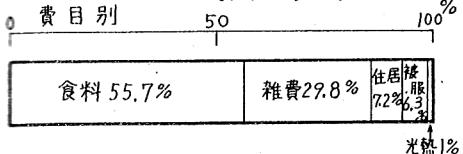
消費者も自主性ある消費パターンをもとう

が苦しいのは、すべて物価高、低賃金のせいと決つてしまるのは少し結論が早過るようと思われる。の経済学者ケインズの書いたものなかに「消費美德」という一節をみたことがあるが、その内容は人が支出を今までより減らせば、その分だけ誰かが分が少くなる。そうすると、その人も前より消費をつめるというように、これがまわりまわつて一種の不景気におちいる。だからといって私達が稼いだすべて金を使いはたし、そのうえ、借金までして大いに消費を拡大し、民間需要を増大し、不況を転じて好況としいうことは、私達の家計というミクロ的な立場につづり、通用しないと考える。

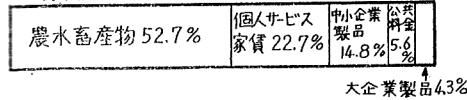
時は、テレビ、ステレオ、電気冷蔵庫が三種の神器われ、誰もがこれをとりそろえないと一人前でない宣伝され、お蔭で耐久財の普及は目覚ましく、私生活内容も高度化したが、反面、これらの購入には多くの支出がなされ、ただでかい苦しい家計を一段と厳しものとした。そのほとぼりがさめぬうちにこんどは、クウラー、カラーテレビと3カーレイドといつ宣伝されば、私達消費者も自己防衛策を考えなければ

40年消費者物価の上昇寄与率

(経済白書より)



特殊分類別



ば、いつまでたつても貧困感をなくすことができない。

友人や隣り近所の人が乗用車を買つたら、汽車に乗り遅れてはというような心理で、自分の月給や家族のことを忘れて車を買つ、買えば税金、保険料、燃料費、修理代と関連した支出が多額となつて、家計を圧迫するということになる。だから物質的にはかなりの生活をしていながら、精神面ではいつも貧困感を伴つてゐるような具合になつてしまい、何で車を買つたかの意義がわからなくなる。

勿論車を買えばそれなりの効用もあり、生活も便利になることであるから、持つことのできる人は結構なのであるが、いいたいことは私達消費者も、宣伝とか他人の様子に左右されることのない、自分なりの消費生活のパターンをもつべきだと思うのである。このような消費生活の態度が結局は私達消費者のためにもあり、上昇し続ける物価をいくらかでもおさえることになるのではないかだろうか。

む　す　び

物価のメカニズムは複雑なものであることは理解きるが、最近の物価高がどのあたりからきているのかをみてみると、グラフにみると、費目別では、食料費、雑費が、品目別でみると、農水畜産物、個人サービス、家賃、中小企業製品が、物価上昇に大きく寄与していることがわかる。これには、生鮮食料品、中小企業製品といずれも生産性の低い産業の生産物であること。とくに生鮮食料品では、流通過程の問題や保存の問題など特殊な要因が加わり、また、サービス料金は、主として労働の供給過剰から不足に転じたことによつて賃金の上昇をまねいたことによるなど、それぞれ原因は考えられる。とにかく、消費者も生産者も安定した価格が維持されることによつて、安定した生活や経営が可能となるわけで、早急に物価対策の実施が望まれるのである。しかし、生産性向上、流通機構の整備、需要の予測にもとづく計画的生産、主産地形成、企業の合併、物価問題の丈物、生産者米価の問題と、どれ一つをとつてみても困難なものばかりで、前途多難を思わせる。



物価とくらし

ここ数年、モノの値さんは上昇をつづけ私達の家計を圧迫し、いろいろの物議をかもしている。

いつたい賃金があがるから、物価があがるのか、物価が先か、賃金が先か、ちょうどニワトリと卵論争にも似て物価上昇と賃金上昇の悪循環は、私達のくらしを経済の大きな流れの中に巻き込んでしまつて、給料があがつたのに生活はちつとも楽にならない。むしろ苦しくなる傾向さえあるようだ、啄木の「働くけど働けど」の詩が実感として迫つてくるこのごろである。

ある人は言う、それは生活のすべてが贅沢になつたせいであると、しかし、社会は敗戦を契機としてすべての点で大きな転換をし、一般の生活様式が認わつて現在では戦前のくらし方が想像もできないほど生活水準は向じているわけで、今のくらしは、その当時の百万長者のくらしにも匹敵するかもしれない。だから今の若い人達に昔のことを話してみても時代が違うよと軽く片づけられてしまう。たしかに、商品市場や流通機構の合理化などによりいろいろな消費物資が豊富に出回りはじめ、急速に生活水準が向上して人並みのくらしをするためには消費支出が必然的に多くなつて、どんな農村にいつても耐久消費財が進出し、テレビ、洗濯機、冷蔵庫やその他の電気製品などから衣、食、住までが高度化し、くらしの中の必需品となつてしまつたようで、スイッチ一つで飯も焚ければ、お湯も湧くし、水も出るといつたように都会並のくらしに変わりつつあり、ブラウン管を通じ都会のくらしがそのまま遠地のくらしの中に飛び込んできて、若い娘さんの服装だけは都会も農村も大して変りないようになつてきたようである。また、教育の問題にしても高校は普通教育になつてしまつて、男子であれば大学までと願うのは、大学卒の現在社会における地位から考えれば親として当然であり、また、社会の傾向がそうなつてきているの親としてはある程度くらしを犠牲にしてもと考えるわけである。

貧乏人は麦を喰えよと言つた大臣が居たつのが、社会経済の高度成長の蔭にひとり貧乏人だからといつて

豊かな明るい文化的生活から取り残されてもよいと二
ちょっと不公平ではあるまいか。

たしかに、私達のくらし向は良くなつたと思うが、
して樂になつたとは思われない。樂になるということ
所得の伸びが消費者物価を上回つて、くらしの上で
でも余裕が出来ることで、今のところでは消費者物
所得の伸びを上回り、実質的には所得の減少となつ
せつかくのベース、アップの喜びも束の間、物価の
のスピードが早く、所得は常にその後塵を浴びるト
レース展開になつているようである。そこで止むを
くらし後に必要な消費物資の買いびかえ、さらに
の切りつめといったようになる。ちょっとデパート
の特売場をのぞいてみると、そこに目の色を変えて
る人達に少しでも安い物を買って生計費をやりくり
いつたような現象が表われているのではないだろう。

別表、家計指標により所得と消費者物価指数の
比較してみると、たしかに所得は年々増加してい
る消費支出ものび、エンゲル系数もここ4、5年大
動を示していないことからみれば、生活は向上して
ことがわかる。ただ、可処分所得と消費者物価指
係をみると名目では昭和35年以来、消費者物価を
てきたが、実質では下回つており、この比較のう
やはり生活はくるしくなることになるようだ。
でもない私には、このような数字から本当の状況
することは出来ないことであるが、ただ、毎日の
の中で、金銭の価値が余りにも薄いことを痛感す
円札は子供の小遣いになり、百円亭主といわれる
と食事代だつて百円ではもうどうにもならず、
主に昇格したといわれているようである。

このような状態になつくると、いま、論議の
なつている公務員の停年制の問題なども、これか
価上昇に関連して深刻な問題となりそうである。
んこのような老後の問題はひとり公務員のみのこ
あるまいが、戦前、戦後の酷い生活の中で
れ、50才を過ぎてもまだ教育ばかりの子供を持つ

家計指標

資料…家計調査年報

年次	実 収 入			可 处 分 所 得			消 費 支 出			消費者物価指	エ ジ ル 系 数
	実 数	名 目 指 数	実 質 数	実 数	名 目 指 数	実 質 数	実 数	名 目 指 数	実 質 数		
昭和30年	円 29,169	71.3	76.9	円 25,896	68.7	74.1	円 23,513	73.3	79.0	92.7	44.5
31年	30,776	75.3	80.9	27,464	72.8	78.3	24,231	75.5	81.2	93.0	42.9
32年	32,664	79.9	83.3	29,810	79.1	82.4	26,092	81.3	84.8	95.9	41.9
33年	34,663	84.8	88.8	31,824	84.4	88.4	27,799	86.6	90.7	95.5	41.2
34年	36,873	90.2	93.4	34,122	90.5	93.8	29,375	91.5	94.9	96.5	39.8
35年	40,895	100.0	100.0	37,708	100.0	100.0	32,093	100.0	100.0	100.0	38.8
36年	45,134	110.4	104.8	41,807	110.9	105.3	34,896	108.7	103.3	105.3	37.7
37年	50,817	124.3	110.5	46,930	124.5	110.6	39,339	122.6	109.0	112.5	36.7
38年	56,745	138.8	114.7	52,116	138.2	114.2	43,927	136.9	113.1	121.0	36.4
39年	63,396	155.0	123.4	58,104	154.1	122.7	48,324	150.6	119.9	125.6	35.7
40年	68,419	167.3	123.7	62,340	165.3	122.3	51,859	161.6	119.5	135.2	36.3

注 人口5万以上の都市の労働者世帯の家計について調査

可処分所得は実収入-労働所得税、その他税、社会保障費

現状であり、現に5年前に辞めた人は、その当時としまがあまあ年の年金とか退職金をいただいたわけである。物価は、この5年の間いちぢるしい上昇を続け、このような年金などは小遣程度になつてしまつて、生活は苦しくなるばかりだということを聞く、そうなると辞める時期が問題となり簡単に辞めるわけにはいかない。聞、誰しも、若い中から生活の為に骨身を削つてくれるとの斗いに身心共に疲れ果てた老後を安らかに活しがいのが人情である。薄くなつた頭を下げ、孫のような上役の顔色をうかがいながらの毎日は辛いことではあるまいか、昔は、恩給生活者といつた非公式職業分類であったとか。

昔の恐いものの代表は、地震、雷、火事、親父といわたが、現在の四恐とは、物価、税金、火事、交通事故時代の推移により大きく変わつたそう。残つているは火事だけで、親父などはその権利地に落ちて、老より何處へ行くといつた深刻な問題となつてきたようであり、この四恐のトップとなつた物価問題は、これから人間が人間らしい生活をしていくうえで早く解決してもらいたいものである。預金をすると損をするといわれる。預金の利子率を上回る物価騰貴の現状では、何年か後のこの元利金の物価はどうなることか、土地などの不

動産などに走り土地ブームを巻き起す要因にもなるように、物価問題は、くらしの上にいろいろの諸問題を投げかけていきそうである。

今年も、国鉄や、郵便料金などの公共料金の大巾な値上げで、諸物価の騰貴は依然として続いている。金はいくらあつても足りないので私達庶民のくらしである。所得の範囲内で貧しいなりにも人並のくらしができる世の中が望ましいことである。政府でも、消費者物価問題解決のための諸政策を講じているらしいが、経済成長という大きな目標の蔭に、かけ声ばかりでよい妙手もないようだ感じられる。8月1日改造内閣の初閣議のあと首相談話として消費者物価対策について、消費者物価問題の解決なくして、経済の安定的成長はあり得ない。政府は中小企業などの低生産性部門の構造改善という基本的対策の推進はもとより、生鮮食料品の安定的供給をはじめ地道な対策を一步一歩根気よく積み上げ、物価問題が国民生活を圧迫することのないようその安定への努力を続ける考えであると、この談話が、単なる談話としてではなく、政府の各部門に浸透して、真剣に物価問題を取り組んで、一日も早く物価問題が解決されて安定した生活が出来るようにお願いしたいものである。（F、T生）

昭和40年就業構造基本調査要約

1 はじめに

総理府統計局では、国民の就業、不就業の基本的構造を全国および地域別に明らかにするため、去る40年7月

1日に、就業構造基本調査を実施した。この調査は、全国の世帯の中から約100分の1にあたる約26万世帯を対象とするかなり大きな標本調査である。

この速報は、そのうち、茨城県の92市町村、367調査区のうちから、4,748世帯、19,066人についての地方別調査結果を要約したものである。

この調査がはじめて実施されたのは昭和31年であるが、以後34年、37年と3年ごとに調査が行われて、今回はその第4回目の調査にあたつている。

国民を対象とする就業統計としては、この調査のほかにも労働力調査や国勢調査などがあるが、これらの調査では十分明らかにしえない諸点を解明するなど、就業構造基本調査は、就業に関する調査事項が詳細であつて、各方面から非常に利用されている。

今回の調査では重点的な課題として2つの点がある。第1は、労働力の流動状況の分析である。これから先是新たに労働力に加入する人口が減少する傾向にあるので、経済の成長と共に必要とされる労働需要とのバランスをとるため、将来の労働供給を部門別に予測し適切な対策を立てることが必要とされるが、そのためには労働力が産業間、規模間、地域間をどのように異動しているかを明らかにする資料を必要とする。このため、この調査では一年前の状態と比較して転職、離職、新規就業の別を調べまた前職と関連して常住地異動の関係を調査している。

第2は、不完全就業の実態の把握である。所得、就業の時間または日数、就業に対する意識という3つの標識を取り上げて、これらの面からみた就業者の分布状態を

明らかにすることにより、不完全就業の実態を解明することにある。

II 調査結果の概要

1 平常の就業状態

今回の調査結果によると、県内の15才以上人口1,421人（自衛隊の営舎内、艦船内居住者、刑務所、拘置所、少年院の在監者などを除く）のうち、仕事をもつていて有業者は995千人で68.0%を占めているが、37年に比べると、14千人の増加を示したが、有業率では66.5%であつたから1.8ポイント低下している。有業者のうち、実際に仕事に従事している就業者は993千人（67.5%）、休業者は2千人（0.1%）である。また、仕事をもつていてない無業者は468千人で才15以上人口の32.0%となり、37年より44千人増加している。

(1) 就業者の就業の仕方

就業者を、仕事をおもにしている者と、そうでない者とに分けると、仕事がおもな者は913千人で91.9%、仕事や通学がおもでそのかたわら仕事もしているとなる者は80千人で8.1%となつており、37年とくらべておもな者は36千人増加したが、仕事が従な者は減少している。この減少の大部分は女子の減少によるものである。

男女別にみると、就業者は男子が581千人、女子が414千人で15才以上の男女別人口に対してそれぞれ54.5%となり、37年の84.6%、56.0%にくらべてもそれぞれ2.2ポイント、1.5ポイント就業率が下っている。また、男子では就業者の98.3%が仕事を主とするものに対し、女子では82.3%となつていて、37年は男子98.4%、女子78.1%で、女子は4.2ポイント増加している。これは、女子の家事が主な者が減少するからみて、女子の職場への進出による経済活動がわれとみられる。

就業者の構成

就業者を従業上の地位別にみると、就業者 993千人うち268千人（27.0%）が自営業主、316千人（31.6%）が家族従業者、409千人（41.1%）が雇用者で、37年にしてみると自営業主が10千人減少、家族従業者が減少しているが、これに対し雇用者は66千人の増加し、これらの傾向は37年においてもみられ、これでよくとみられる。

こここの雇用者のうちわけをみると、会社団体役員（3.4%）、一般常雇364千人（89.0%）、臨時15千人（3.6%）、日雇16千人（4.0%）となつておらず、一般常雇67千人、日雇5千人とそれぞれ増加、会社団体役員2千人、臨時6千人の減少となつて

産業別にみると、農林業の減少と製造業の増加がされている。その他の産業でも一般常雇の引き続く増加的である。

就業状況別にみると、定常的就業者は924千人で、より7千人増加し、有業者全体の92.9%に達した。季節的就業者は37年より6千人増加し、有業者全体の割合も37年の2.5%が、40年では3.1%と増加を定常的就業者の伸びの低滯と減少から増加に転じた。就業者の動きとが注目される。なお、不規則的就業は横ばいの状態を続けている。

さらに定常的就業者を1週間あたりの就業時間別にみると、35~48時間の者は37年より27千人増加で466千人に至り、定常的就業者の50.4%とその過半を占めるに至る。また、比較的長時間就業している49時~59時間の者は2千人の増加、60時間以上の者は5千人の減少となる。

2 就業希望（仕事についての希望）

15才以上の人口については、仕事に対する希望を調査したが、その結果は次のとおりである。

① 有業者の追加就業希望、転業希望

有業者のうち94.3%までは現在の仕事をそのままつけたいと希望しているが、18千人（1.8%）は現在の仕事のほかに別の仕事を追加したいと希望している。転業を希望する者は25千人（2.5%）、仕事をすつかりやめてしまいたいと思っている者が13千人（1.3%）となつてある。

（2）無業者の就業希望

無業者のうち83.3%はこれからさきも仕事をしたいと思わない者であるが、残りの16.7%（79千人）は仕事をしたいと思つている就業希望者者である。

なお、無業者390千人のうち、43.1%の168千人が家事をしている者、29.2%の114千人が通学している者、27.7%の108千人が失業している者で、37年にくらべて通学者の増加が目立つてゐる。

（3）求職者

実際に仕事を探している求職者は、追加就業希望者のうち9千人、転業希望者のうち10千人、就業希望者のうち33千人で、求職者の総数は52千人となつてゐる。

3 1年前との就業状態の異動および高住地異動

15才以上人口について、1年前との就業状態の異動は次のとおりである。

有業者のうち、1年前には仕事をもつていなかつたが現在はもつてゐる新規就業者が、34千人（3.4%）、1年前の仕事と現在の仕事が異なる転職者が20千人（2.0%）で、37年にくらべると、新規就業者が6千人減少し、転職者は動きがなかつた。

一方、無業者のうち、1年前には仕事をもつていたが現在はもつてないといふ離職者は33千人で、37年に比べて8千人の増加である。

次に、1年前に住んでいた所と現在住んでいる所がちがう常住地異動者についてその異動理由をみると、異動者68千人（4.7%）のうち県内が73.5%，県外が26.5%であるが、県外のうち61.1%が東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県と近都県への異動である。

4 所得

（1）自営業主の所得

売上高から必要経費を控除した自営業主の事業所得は鉱業をのぞいて各産業とも上昇している。

(2) 雇用者の所得も逐次高所得へと移行している。とくに農林業は対37年で、189.8%と最高の伸びを示した。以下各産業とも20%~50%の伸びである。

5 収入階級別世帯および平均有業人員

所得階級別の世帯数についてみると総数で40万円~60万円の階級が27.9%をしめ、これを頂点としては正規分布の形で各階級に分かれている。

平均有業人員は低所得層より高所得層へ移行するにつれてその割合が増大し100万円~150万円の平均有業人員が最高で3.0人となつていて。なお、農林業、非農林業共に150万円以上の自営業主で平均有業人員が4.7人と最高を示している。

結果利用上の注意事項

1 結果表の数字は結果数に推定乗率を乗じて千位を4捨5入したものである。したがつて表中の数字はその内訳の合計に必ずしも一致しません。

2 推定値の標本誤差について

この調査は標本調査であるから、この調査と同様で全数調査を行なつたときに得られる数値と一致しない。しかし、標本誤差の大きさについてのことがいえる。

標本誤差の大きさが別表に示した標準誤差より大きい確率は約2%，標準誤差の2倍より小さい確率は約19/20である。

したがつて標準誤差の大きさは標準誤差の2倍より小さいと考えてよい。

推定値の大きさ別標準誤差率

推定値の大きさ	標準誤差率	推定値の大きさ	標準誤差率
5,000,000	% —	100,000	% 3
3,000,000	—	70,000	4
2,000,000	—	50,000	5
1,000,000	0.5	30,000	7
700,000	0.7	20,000	9
500,000	1	10,000	12
300,000	2	7,000	14
200,000	2	5,000	16

就業、不就業状態別15歳以上人口

(単位 1,000人 %)

就業、不就業状態	40年				37年		増減数	増加率		
	総 数		男	女	総 数					
	実 数	構成比	構成比	構成比	実 数	構成比				
就業者	1,463	100.0	(実数) (707)	100.0 (756)	100.0	千人 1,405	100.0	58	4.1	
有業者	995	68.0	(582)	82.4	(413)	54.6	981	14	1.4	
就業者	993	67.8	(581)	82.2	(412)	54.5	975	18	1.8	
仕事がおもな者	913	62.4	(574)	81.2	(339)	44.9	877	36	4.1	
家事がおもな者	74	5.1	(3)	0.5	(71)	9.3	90	6.4	△ 16	
通学がおもな者	3	0.2	(2)	0.2	(1)	0.1	3	0.2	0	
その他がおもな者	3	0.2	(2)	0.3	(1)	0.1	5	0.4	△ 2	
休業者	2	0.2	(2)	0.2	(1)	0.1	5	0.4	△ 3	
季節的休業者	0	—	(0)	—	(0)	—	1	0.1	△ 1	
非季節的休業者	2	0.1	(1)	0.2	(0)	—	4	0.3	△ 2	
無業者	468	32.0	(124)	17.6	(344)	45.4	424	30.2	44	
家事をしている者	216	14.7	(5)	0.7	(211)	27.9	214	15.2	2	
通学をしている者	127	8.7	(67)	9.5	(60)	7.6	98	7.0	29	
その他の者	125	8.6	(52)	7.4	(73)	9.7	112	8.0	13	
副業を有する者	78	5.4	(64)	9.1	(14)	1.9	67	4.8	11	

2 産業および従業上の地位別就業者数

(単位 1,000人 %)

産業および従業上の地位	37年	40年	増加率	産業および従業上の地位	37年	40年	増加率
全 产 業	975	993	1.8	家 族 徒 業 者	43	46	7.0
自 営 業 主	278	268	△ 3.6	雇 用 者	339	404	19.2
家 族 徒 業 者	352	316	△ 10.2	漁 業, 水 産 養 殖 業	6	8	33.3
雇 用 者	345	409	18.6	鉱 建 設 業	15	14	△ 6.7
農 林 業	504	455	△ 9.7	製 造 業	35	37	5.7
自 営 業 者	189	180	△ 4.8	卸 売 小 売 業	112	121	8.0
家 族 徒 業 者	309	271	△ 12.3	金 融, 保 险, 不 動 产 業	8	11	37.5
雇 用 者	6	5	△ 16.7	運 輸, 通 信, 電 气, ガス 水 道 業	37	43	16.2
非 農 林 業	471	537	14.0	サ 一 ビ ス 業	80	88	10.0
自 営 業 主	89	88	△ 1.1	公 務	22	33	50.0

3 従業状況および就業時間別有業者数

(単位 1,000人 %)

從業状況	40年		37年		40年-37年	増加率
	実数	構成比	実数	構成比		
総 数	995	(100.0)	981	(100.0)	14	1.4
定 常 的	924	100.0 (92.9)	917	100.0 (93.5)	7	0.8
1 ~ 19 時間	6	0.6	5	0.5	1	20.0
20 ~ 34	52	5.2	67	7.3	△ 15	△ 22.4
35 ~ 48	466	47.0	439	47.9	27	6.2
49 ~ 59	250	25.1	248	27.0	2	0.8
60時間以上	149	15.0	154	16.8	△ 5	△ 3.2
季 節 的	31	100.0 (3.1)	25	100.0 (2.5)	6	24.0
1 ~ 49 日	3	0.3	6	24.0	△ 3	△ 50.0
50 ~ 199	23	2.4	17	68.0	6	35.3
200 日以上	4	0.4	2	8.0	2	100.0
不 規 則 的	40	100.0 (4.0)	39	100.0 (4.0)	1	2.5
1 ~ 49 日	1	0.1	2	5.1	△ 1	△ 50.0
50 ~ 199	24	2.4	22	56.4	2	9.1
200 日以上	15	1.5	15	38.5	0	0

4 就業、不就業状態および希望意識別15歳以上人口

(単位 1,000人 %)

希望意識	40年		37年		40年-37年	増加率
	実数	構成比	実数	構成比		
15才以上人口	1,463	100.0	1,405	100.0	58	4.1
有業者	995	68.0	981	69.8	14	1.4
継続希望者	939	64.3	906	64.5	32	3.5
追加就業希望者	18	1.2	28	2.0	△ 10	△ 35.0
うち求職者	9	0.6	11	0.8	△ 2	△ 22.2
転職希望者	25	1.7	31	2.2	△ 6	△ 19.0
うち求職者	10	0.7	13	0.9	△ 3	△ 25.0
休止希望者	13	0.8	16	1.1	△ 3	△ 15.4
無業者	468	32.0	424	30.2	44	10.0
就業希望者	79	5.4	79	5.6	0	0
うち求職者	33	2.3	34	2.4	△ 1	△ 2.9
就業非希望者	390	26.6	345	24.6	45	13.1

5 1年前との就業異動別有業者および無業者数

(単位 1,000人 %)

1年前との就業異動	総 数		男		女	
	40年	37年	40年	37年	40年	37年
(実 数)	1,463	1,405	707	676	756	728
業 者	995	981	582	572	413	408
継続就業者	941	921	557	541	384	380
転職者	20	20	13	13	7	7
新規就業者	34	40	13	19	21	21
業 者	468	424	124	104	344	320
継続非就業者	435	399	115	96	320	303
離職者	33	25	9	8	24	17
(構成比)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
業 者	68.0	69.8	82.4	84.6	54.6	56.0
継続就業者	64.3	65.6	78.8	80.0	50.8	52.1
転職者	1.4	1.4	1.8	1.9	1.0	1.0
新規就業者	2.3	2.8	1.8	2.8	2.8	2.9
業 者	32.0	30.2	17.6	15.4	45.4	44.0
継続非就業者	29.7	28.4	16.3	14.2	42.3	41.6
離職者	2.3	1.8	1.3	1.2	3.1	2.4

6 常住地異動者の理由別割合

	割	合	
		数	%
総			100.0%
本人の就職			10.1
本人の転勤			7.2
家族の就職			2.9
家族の異動			5.8
その他の理由			74.0

7 就業者の産業および従業上の地位別年間所得

(単位千円)

従業上の地位 および年別	自 営 業 主			雇 用 者		
	40年	37年	40/37	40年	37年	40/37
全 産 業 平 均 所 得	344	235	146.4	345	250	138.0
農 林 業	307	210	146.2	205	108	189.8
非 農 林 業	420	291	144.3	346	252	137.3
漁 業 水 産 養 殖 業	587	276	212.8	310	221	140.3
鉱 业	240	329	72.9	409	306	133.7
建 設 業	385	250	154.0	300	208	144.2
製 造 業	355	272	130.5	306	224	136.5
卸 売 小 売 業	466	305	152.8	288	222	129.7
金融 保 険 不 動 産 業	1,003	700	143.3	409	335	122.1
運輸、通信、電気ガス、 水道業	304	324	93.8	405	303	133.7
サ ー ビ ス 業	376	290	129.7	389	265	145.8
公 務	—	—	—	471	342	137.5

8 収入階級別世帯数および平均有業人員

世帯主 世帯の収入階級	総 数		就 業 者								休業者	無業者	
			農 林 業				非 農 林 業						
	世帯 数	平均有 業人員	世帯 平均 有業 人員	世帯 平均 有業 人員	世帯 平均 有業 人員	世帯 平均 有業 人員	業主およ び家從	雇 用 者	業主およ び家從	雇 用 者	世帯 平均 有業 人員	世帯 平均 有業 人員	世帯 平均 有業 人員
総 数	474	2.1	427	2.2	145	3.1	2	1.4	68	2.1	211	1.6	2 1.6 45
一 般 世 帯	総 数	412	2.3	380	2.3	142	3.1	2	1.4	64	2.2	172	1.7
	10万円未満	9	1.1	5	1.9	3	2.5	0	1.0	1	1.4	1	1.2
	10 ~ 20	25	1.6	20	1.8	11	2.2	1	1.0	4	1.6	5	1.3
	20 ~ 30	51	2.0	47	2.0	25	2.5	0	2.1	9	1.7	13	1.3
	30 ~ 40	70	2.0	65	2.0	24	2.8	0	2.0	12	1.9	28	1.4
	40 ~ 60	115	2.3	109	2.3	44	3.3	0	1.5	16	2.2	49	1.5
	60 ~ 80	69	2.5	65	2.5	21	3.7	0	0	10	2.7	35	1.8
	80 ~ 100	33	2.7	32	2.7	9	3.8	0	0	5	2.6	17	2.2
	100 ~ 150	28	3.0	26	2.9	6	4.3	0	2.0	4	2.8	16	2.5
	150万円以上	11	2.7	10	2.7	1	4.7	0	0	3	2.9	7	2.4
單 身 世 帯		61	0.8	48	1.0	3	1.0	0	1.0	4	1.0	40	1.0

昭和39年全国消費実態調査

—茨城県の結果について—

■ じめに

統計局が実施した昭和39年の全国消費実態調査の調査について2回目の調査として行なわれた。この調査は調査の規模が大きく、いわば家計センサス意味をもち、日本全国の世帯の平均的家計の水準からの5年間の推移を見ることができる。

は、9~11月の3ヶ月について行なわれたが、その結果はある程度季節的な要因に左右されるので、支を分析する上で注意を要する。調査の内容は、同じく家計簿による家計収支の調査を本体とし、背景にある耐久消費財の所有状況を主要品目について調査している。

から39年の日本経済の動きをみると、所得倍増計画の経済成長政策によつて、37年あるいは39年に不景気にもまれたにもかかわらず、かなりの発展をとげた。そのため、雇用も増進し、賃金水準も大幅な上昇をして、賃金水準の上昇は從来低水準にあつた中で大きく伸びたことなどを背景として、消費者世帯の収入も一段と増加し、支出面においても電化ブームやバーブーム、消費革命などの一連の言葉が示す消費の向上がみられた。しかし、この間に消費者物価も高い速度で上昇し、34年から39年までに31.6%の上昇をみた。とくに、生鮮食料品、サービス料金などの伸びが、家計の消費構造に大きな影響を与えたものとみられる。

全国消費実態調査は、このような消費生活の内容とその変化について、詳細な資料をあたえるものであるが、ここには、茨城県の計数による家計収支の概要を紹介することとめ、この調査で調査している耐久消費財および生活用品についての紹介は後日試みたい。

家計収支の概要

(1) 実 収 入

昭和39年9月~11月平均の全世帯の実収入は、1ヶ月の世帯あたり54,406円となり、5年前の34年9月~11月の27,160円にくらべ100.3%の増加をしました。これは年率15%の伸びとなる。しかし、この間の消費者物価の動きをみると、31.6%上昇している。したがつて、これを単純に調整した実収入の実質増加は52.2%、年率5.0%となる。

実収入の内訳を見るため、収入を詳細に調査している

勤労者世帯についてみると、まず実収入は46,882円、34年にくらべ89.1%の増加で、実額、増加率とも全世帯よりも小さくなっている。この実収入の内訳をみると、構成比(実収入=100.0%)では、結果が賞与月をふくまない平月の調査であるため、勤め先収入のうちの世帯主の定期収入が78.7%と、実収の大半を占めており、臨時収入は3.6%と小さい。世帯主以外の妻の収入、その他の世帯員収入はそれぞれ4.7%、4.3%となつていて。勤め先収入以外では、事業、内職収入が3.6%，財産収入などのその他の実収入が4.9%を占めている。

表1 実収入とその内訳

項目	実額		構成比		対34年 増加率
	34年	39年	34年	39年	
全世帯 実収入	27,160	54,406	—	—	100.3
勤収者世帯					
実収入	24,796	46,882	100.0	100.0	89.1
勤め先収入	23,056	42,906	93.0	91.5	86.1
世帯主収入	20,832	38,669	84.0	82.5	85.6
(定期)	20,356	36,889	82.1	78.7	81.2
(臨時)	370	1,686	1.5	3.6	355.7
妻の収入	877	2,204	3.5	4.7	151.3
その他の世帯員収入	1,348	2,033	5.4	4.3	50.8
事業、内職収入	551	1,672	2.2	3.6	203.4
その他の実収入	1,189	2,304	4.8	4.9	93.8
(財産収入)	190	446	0.8	1.0	134.7
(社会保障給付)	293	466	1.2	1.0	59.0

この構成比が34年にくらべどのように変わったかをみると、世帯主収入では、定期収入が82.1%から78.7%に下がり、一方、臨時収入が1.5%から3.6%へと上昇している。そのほかでは、妻の収入は3.5%から4.7%と上がっているのに対し、その他の世帯員収入は5.4%から4.3%へとへつており、また、事業、内職収入は若干ふえているが、その他の実収入は、社会保障給付などの減少で、実収入に占める割合は横ばいである。

このような構成比の変化は、伸び率の方からも説明できるわけで、構成比がふえているものは伸びが大きく、

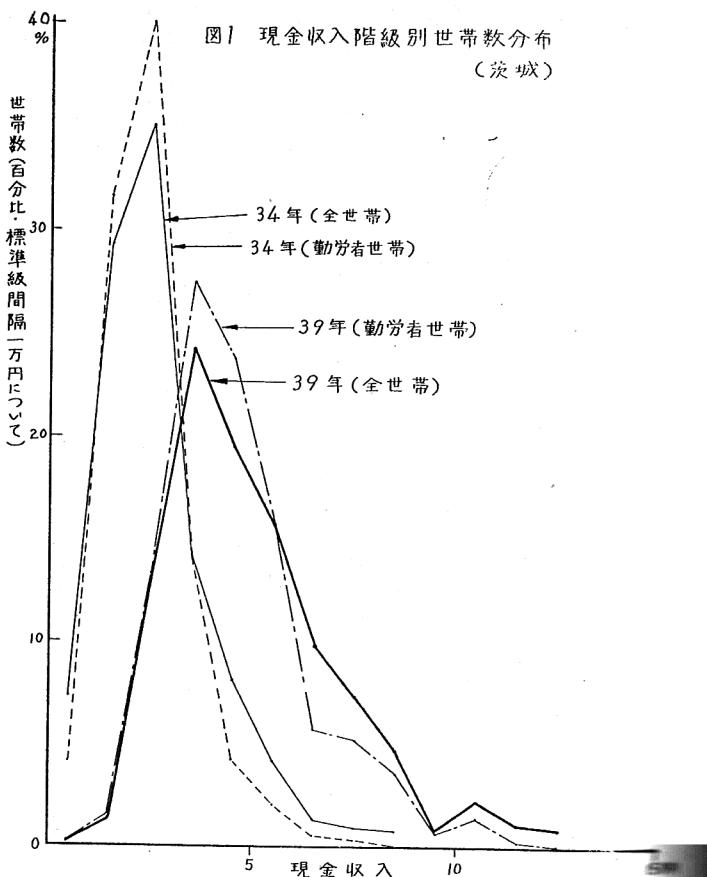
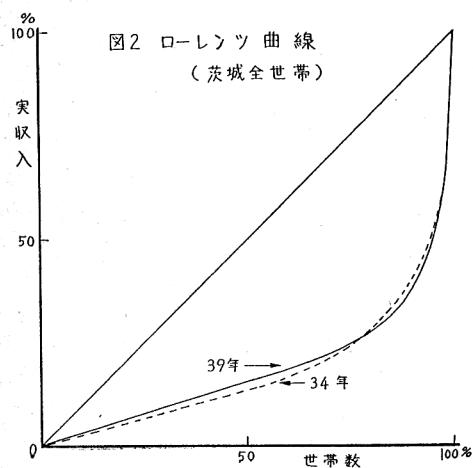
逆に、へつているものは増加が小さくなつていて。すなわち、世帯主の定期収入は85.6%（年率13.3%）の増加となつていてのに対し、臨時収入は3.55倍（年率35.4%）と著しく伸びている。また、妻の収入、事業、内職収入もそれぞれ1.51倍、2.03倍と増加が大きい。（表1）

家計の収入形態がこのように変わつたのは、賃金体系、世帯構成の変化などが影響したものといえる。たとえば、世帯構成の変化についてみると、世帯規模すなわち平均世帯人員数は34年が4.73人に對し、39年は4.47人と、0.26人も減少している。また、平均有業人員数は、34年の1.66人から39年には1.87人と0.21人増加している。この有業人員の増加は、世帯規模の縮小化とともに妻が働きに出るとか内職をするということによるとみられ、その結果妻の収入あるいは事業、内職収入が大幅に伸びたものといえよう。

現金収入階級別世帯分布をみると、モード階級は全世帯、勤労者世帯とも3万5千円以上4万5千円未満の階級であり平均値（全世帯が54,406円、勤労者世帯が46,882円）よりかなり低い。これらの分布を34年と比較すると、図1にみられるように所得水準の上昇にともない、39年は大きく右の方に移動しており、分布は低くなつていて。（図1）

したがつて、実収入の標準偏差を計算すると、34年が33,827円、39年が66,839円となり、39年のちらばりは非常に大きくなつてることが分かる。

ローレンツ曲線を描いてみると、34年にくらべ39年の



方が若干ではあるが、曲線と45度の直線との間の面積が小さくなつていて。このことは、所得格差が34年に比べ39年には縮小していることをしめしているわけである。（図2）

(2) 可処分所得

茨城・全世帯1世帯当たり可処分所得（いわゆる手取り）のことで、実収入から非消費支出を差引いた額は、51,867円、34年に対する増加率は98.6%と、その伸び100.3%をわずかに下回つていて。これは、実収入から控除される非消費支出が3,816円となり、くらべ2.44倍と増加したためである。

このことは、勤労者世帯にもいえることで、実収入の89.1%の伸びに対し、非消費支出は2.68倍となる。可処分所得は43,066円、対34年増加率で84.3%と、実収入の89.1%の伸びにくらべやや低くなつていて。

勤労者世帯について、非消費支出の内訳をみると最も大きいのは社会保障費の2,134円で全体の33.3%を占め、ついでその他の税（住民税、固定資産税）の856円（22.4%）、勤労所得税の719円（18.8%）である。これらを34年とくらべると、その伸び

ともつとも大きく増加しており、社会保障費、勤税も2.54倍、3.27倍とかなりの上昇をしめています。(表2)

表2 可処分所得と非消費支出

目	全世帯			勤労者世帯		
	実額		対34年 増加率	実額		対34年 増加率
	34年	39年		34年	39年	
可処分所得	26,118	51,867	%	23,371	43,066	84.3
現金収入	27,160	54,406	100.3	24,796	46,882	89.1
消費支出	1,042	2,540	143.8	1,425	3,816	167.8
所得税	135	463	243.0	220	719	226.8
他の税	196	606	209.2	234	856	265.8
社会保障費	512	1,373	168.2	840	2,134	154.0
その他	199	98	△50.8	131	107	△18.4

したがつて、36年に減税が実施されたが累進課税の影響で、また、世帯人員数の減少、有業人員数の増加から可処分所得は増加する一方で、消費支出は減少する傾向にある。扶養者数も減少したことなどによると、勤め先収入に対する勤労所得税の割合、あるいは実収入に対する非消費支出の割合は、それぞれ1.7%、8.1%と34年のそれより1.0%、5.7%にくらべ著しく大きくなっている。

(3) 家計収支バランス

表3・全世帯の可処分所得は、1世帯あたり51,867円であるが、そのうち消費支出に79.8%(平均消費性向)の41,368円がまわされ、残りの黒字(可処分所得-消費支出=実収入-実支出)は、20.2%(黒字率)の10,499円となっている。これらの割合を34年とくらべると、平均消費性向は83.5%から79.8%へと低下しており、逆に黒字率は16.5%から20.2%へと上昇している。すなわち、可処分所得の伸びは98.6%と、消費支出の89.8%の伸びと並んで上回っており、一方黒字は2.43倍と大きく増加している。

勤労者世帯の場合は逆の傾向がみられる。すなわち、可処分所得が43,066円、消費支出が39,129円、黒字が3,937円となつていて、これらの伸びは、可処分所得が3%、消費支出が86.5%、黒字が64.9%となつていて、したがつて、平均消費性向は89.8%から90.9%へと上昇し、黒字率は10.2%から9.1%へと低下している。

この原因をみると、勤労者世帯について黒字の内訳の動向をみると、貯金純増が34年では35円の赤字であつたものが、39年にはさらに大きくなつて819円となつたことが大きく影響している。これは、調査が9~11月と重なる支給されない平月であるため、貯金純増が小さい

とも考えられる。これは、収支点の大幅な上昇としてあらわれている。すなわち、現金収入階級別の結果から直線で可処分所得と消費支出の関係を求めるところである。(図3)、(表3)

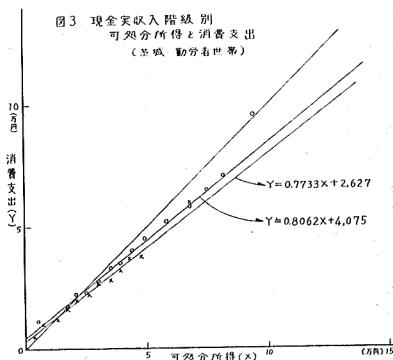


表3 家計収支バランス

項目	実額		構成比		対34年 増加率	
	34年	39年	34年	39年		
全世帯						
可処分所得	26,118	51,867	100.0	100.0	98.6	
消費支出	21,800	41,368	83.5	79.8	89.8	
黒字	4,318	10,499	16.5	20.2	143.1	
勤労者世帯						
可処分所得	23,371	43,066	100.0	100.0	84.3	
消費支出	20,984	39,129	89.8	90.9	86.5	
黒字	2,387	3,937	10.2	9.1	64.9	
貯金純増	△ 35	△ 819	—	—	—	
保険	〃	764	1,480	3.3	3.4	93.7
借金純減	110	146	0.5	0.3	32.7	
月賦純減	400	495	1.7	1.1	23.8	
掛売	△ 50	332	—	—	—	
その他の純増	361	1,089	1.5	2.5	201.7	
繰越築増	837	1,214	3.6	2.8	45.0	

$$34年 \quad Y = 0.7733x + 2,627$$

$$39年 \quad Y = 0.8062x + 4,075$$

この関係式でみると、勾配(限界消費性向)はそれほど変つていないが、截点が大きくなつていている。したがつて、収支均衡点は、34年の11,588円に対し、39年は21,027と、34年にくらべ1.81倍も上昇し、実収入の伸び1.89倍とほぼ同様となつていて、また、図3から

もわかるように収支均衡点以下の世帯数は34年より39年が多くなつてゐる。これは、消費者物価の高騰もかなり影響しているものと思われるが、そのほかに夏期あるいは年末に支給される賞与が、毎月の定期収入にくらべ著しく増加していることも関係しているといえよう。賞与を平月でならして使う世帯がふえているとも考えられるわけである。

(4) 消費支出

39年9~11月平均の全世帯の消費支出は、1ヶ月1世帯あたり41,368円となり、対34年増加率で名目89.8%と大幅に増加した。このように消費支出が大幅に増加をしめたのは、可処分所得が増加したことと、可処分所得が所得階層間で縮小したため消費支出が平準化したこととが一役買つてゐると考えられる。

なお、この間の消費者物価は、全都市平均の総合指数で31.6%の上昇だつたため、これを調整した消費支出の実質の伸び率は44.2%と、かなり大幅な増加をしめた。(表4)

表4 消費支出の内訳

	実額		構成比		対34年増加率		消費者物価指 数上昇率
	34年	39年	34年	39年	名目	実質	
(全世帯)							
消費支出	21,800	41,368	100.0	100.0	89.8	44.2	31.6
食料費	9,853	16,046	45.2	38.8	62.9	19.7	36.1
住居費	1,619	3,861	7.4	9.3	138.5	86.3	28.0
光熱費	1,031	1,901	4.7	4.6	84.4	63.9	12.5
被服費	2,555	5,102	11.7	12.3	99.7	62.3	23.0
雑費	6,742	14,458	30.9	34.9	114.4	61.7	32.6
(勤労者)							
消費支出	20,984	39,129	100.0	100.0	86.5	41.7	31.6
食料費	9,099	14,610	43.4	37.3	60.6	18.0	36.1
住居費	1,743	3,875	8.3	9.9	122.3	73.7	28.0
光熱費	832	1,698	4.0	4.3	104.1	81.4	12.5
被服費	2,449	4,502	11.7	11.5	83.8	49.5	23.0
雑費	6,861	14,444	32.7	36.9	110.5	58.8	32.6

消費支出を勤労者世帯と一般世帯に分けてみると、勤労者世帯は平均1ヶ月あたり39,129円となり、34年から86.5%の増加であつたのに対して、一般世帯は平均44,413円となり、34年に対して58.6%と勤労者世帯の伸びを下回つた。さらに一般世帯の中を個人営業世帯とその他の世帯(法人経営者、自由業者、無職など)に分けてみると、個人営業世帯は、41,478円、その他の世帯が56,813円となり、対34年増加率は前者が63.7%伸びがやや小さく勤労者世帯の伸び86.5%を下回り、後者は、89.5%とやや上回る伸びとなつた。

消費支出の費目別の増加率をみると、所得弾力性が高く、生活必需品である食料費、光熱費が34年からそれぞれ62.9%、84.4%と全体の消費支出の伸びを下回つたのに対して、所得弾力性の高い被服費、雑費がそれぞれ99.7%、114.4%と大きな伸びをしめし、一応、生活内容の向上がうかがわれる。一方、所得弾力性の低い住居費は、住居費の中で比重の大きい家具・什器の大いな増加によつて138.5%と34年の2倍以上の増加となつた。

一方、34~39年間の消費者物価はかなり上昇したが、費目によつて上昇率に著しい差がみられたので、それの費目の物価上昇を調整した実質増加率でみると、各項目でもつとも大幅な増加をしめた住居費は、実質で86.3%と大きく伸び、名目で最も小さな伸びとなつた。食料費は、食料物価の上昇が著しかつたこととあって36.1%（年率3.7%）の小さい伸びとなつた。また食料費の次に名目での伸びの小さかつた光熱費は、物価上昇が著かつたため63.9%の増加をしめし、被服費および雑費は、実質でそれぞれ62.3%、61.7%の増加となつた。

つぎに、消費支出の内訳の構成比をみると、全世帯の食料費の構成比（エンゲル係数）および光熱費の構成比が減少し、34年にくらべて食料費が45.2%から36.1%、光熱費が4.7%から4.6%へと下回つた。

これに対して住居費が7.4%から9.3%へと増加し、被服費、雑費も34のそれぞれ11.7%，30.9%から、36.1%、それぞれ12.3%，34.9%へと増加した。(表5)

以上、全国消費実態調査の茨城県分の結果概要を述べたが、詳細なことがらを知いた方は、統計課広報誌「全国消費実態調査報告」を閲覧されたい。

表5 世帯主の職業別消費支出の内訳

項目		消費支出	食料費	住居費	光熱費	被服費	雑費
業種 (円)	全世帯	41,368	16,046	3,861	1,901	5,102	14,458
	勤労者	39,129	14,610	3,875	1,698	4,502	14,444
	労務者	34,380	14,188	3,467	1,385	4,185	11,155
	職員	41,791	14,847	4,103	1,874	4,679	16,288
	一般	44,413	17,998	3,842	2,176	5,919	14,478
	個人営業	41,478	17,580	3,610	2,179	5,211	12,898
	その他	56,813	19,764	4,821	2,162	8,912	21,154
構成比 (%)	全世帯	100.0	38.8	9.3	4.6	12.3	34.9
	勤労者	100.0	37.3	8.9	4.3	11.5	36.9
	労務者	100.0	41.3	10.1	4.0	12.2	32.4
	職員	100.0	35.5	9.8	4.5	11.2	40.0
	一般	100.0	40.5	8.7	4.9	13.3	32.6
	個人営業	100.0	42.4	8.7	5.3	12.6	31.1
	その他	100.0	34.8	8.5	3.8	15.7	37.2
対34年増加率 (%)	全世帯	89.8	62.9	138.5	84.4	99.7	114.4
	勤労者	86.5	60.6	122.3	102.6	83.8	110.5
	労務者	98.7	62.8	222.2	104.6	127.4	123.2
	職員	67.8	56.2	67.3	87.8	51.0	84.1
	一般	58.6	43.3	143.8	45.1	90.8	56.3
	個人営業	63.7	29.7	193.7	51.7	127.0	88.9
	その他	89.5	63.8	175.5	41.1	154.3	101.8